

役場からのお知らせ

納期のお知らせ

●9月に納めるもの●

		納期限
国民健康保険税	5期分	9月30日
介護保険料	5期分	9月30日
後期高齢者医療保険料	3期分	9月30日
保育料	9月分	9月30日
水道料	9月分	9月30日
町営住宅使用料	9月分	9月30日

●10月に納めるもの●

		納期限
町県民税	3期分	11月2日
国民健康保険税	6期分	11月2日
介護保険料	6期分	11月2日
後期高齢者医療保険料	4期分	11月2日
保育料	10月分	11月2日
水道料	10月分	11月2日
町営住宅使用料	10月分	11月2日

※10月末が休日のため11月2日までが納期限となります。

※口座振替をご利用の方は、残高確認をお願いします。

建設課からのお知らせ

道路沿いの樹木や草木の剪定・伐採にご協力ください

町では、町道の安全管理のため道路沿いの草刈り、剪定などを行っていますが、沿道の民地より立ち枯れ等、倒木の恐れのある木や道路上に枝が伸びている木が多数見受けられます。

これらの木・枝が通行車両、歩行者などに接触する事故などが発生すれば道路管理者だけでなく

木の所有者も責任を問われることとなります。

町では、民地のものに対して伐採、枝払い、剪定等を行うことは出来ません。道路の通行に支障をきたすような枯れ木・伸びた枝等がある場合は所有者の方に伐採・剪定等の対応をしていただくこととなりますのでご理解、ご協力をお願いします。

また、台風・災害等、緊急の場合は道路通行の支障となった倒木、枝は、予告なく伐採、撤去することがありますのでご理解をお願いします。

□お問い合わせ

役場3階 建設課 管理係

☎43-2111（内線2312）

